

平成31年第1回臨時会

五島市教育委員会会議録

平成31年3月14日

五島市教育委員会

平成31年第1回臨時会会議録

1 日 時 平成31年3月14日(木) 午後1時57分～午後2時42分

2 場 所 市役所3階 第2委員会室

3 出席者 教育委員 坂本泰蔵
教育委員 佐藤清美
教育委員 杉川好隆
教育委員 濱村悦子
教育長 藤田清人

4 欠席委員 なし

5 会議に出席した者の氏名

総務課長	蓮本光之	学校教育課長	角田亮明
生涯学習課長	大宥昭三	学校教育課課長補佐	松崎英憲
総務課施設係長	橋口権一	学校教育班係長	山下敏成
学務係長	江頭康一	生涯学習推進班係長	尾崎克厚
生涯学習推進班係長	大賀慎吾	文化会館館長代理	熊埜御堂睦仁
富江分室長	森田秀勝	玉之浦分室長	近藤健二
三井楽分室長	立本清	岐宿分室長	松下繁信
奈留分室長	江口忠俊		

(合計/書記含め13名)

6 欠席者 ~~————~~で消去

7 傍聴者 なし

8 書記 総務係長 谷川克博

9 議題及び議事の概要

教育長（藤田 清人）が開会を宣告（午後 1 時 5 7 分）する。

教育長が前回会議録の承認について議題に供し、蓮本総務課長が 2 月定例会の会議録を説明の後、教育長が各委員へ審議を諮ったが、質疑、意見もなく承認された。

教育長が、議案の審議に入る旨述べる。

議案第 8 号 五島市教育員会事務局処務規則の一部改正について

教育長

それでは議案第 8 号の「五島市教育員会事務局処務規則の一部改正について」を議題とします。事務局から説明をお願いします。

蓮本課長

本案は、平成 31 年度の機構改革により、総務課の「総務係」を「総務班」に変更するとともに、学校教育課の「学務係」を廃止して「学校教育班」へ統合したいため、第 3 条の分掌事務を改正する必要があることから、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 15 条の規定に基づき、承認を求めるものでございます。以上で説明を終わりますが、ご審議の程よろしくお願いいたします。

教育長

ただ今の説明に対しまして、何か質疑意見等ございませんでしょうか。

坂本委員

総務係を総務班に改めるのは、複数人数配置されるということですか。それとも単純に名称上、係が班に変更になるということですか。

蓮本課長

現在は総務係ということで係長を 1 名しか置くことができませんが、班にして係長を複数置ける体制を構築することで、組織強化を図るものです。

教育長

他にございませんか。

全 員

ありません。

教 育 長

他に質疑意見等無いようですので、本案は承認されたものいたします。

議案第 9 号 五島市立学校管理規則の一部改正について

教 育 長

それでは議案第 9 号の「五島市立学校管理規則の一部改正について」を議題とします。事務局から説明をお願いします。

蓮本課長

本案は、平成 31 年度から学校運営協議会を設置するにあたり、学校評議員の規程を改正したいため、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 15 条の規定に基づき、承認を求めるものでございます。改正の内容は、ただし書きにおいて学校運営協議会又は学校支援会議を設置する学校には学校評議員を置かないことができる旨の規定を追加するものです。以上で説明を終わりますが、ご審議の程よろしくお願いいたします。

教 育 長

ただ今の説明に対しまして、何か質疑意見等ございませんでしょうか。

全 員

ありません。

教 育 長

他に質疑意見等無いようですので、本案は承認されたものいたします。

議案第 10 号 五島市社会教育指導員の委嘱について

教 育 長

それでは議案第 10 号の「五島市社会教育指導員の委嘱について」を議題とします。事務局から説明をお願いします。

蓮本課長

本案につきましては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第18条第7項の規定に基づき、承認を求めるものでございます。社会教育指導員は、社会教育の振興を図るため、五島市社会教育指導員規則第4条の定めにより、社会教育に関し豊かな識見を有し指導技術に優れた者のうちから、教育委員会が委嘱するとなっております。任期は1年であり、平成25年度から引き続き委嘱するものであります。以上で説明を終わりますが、ご審議の程よろしくお願いいたします。

教育長

ただ今の説明に対しまして、何か質疑意見等ございませんでしょうか。

全 員

ありません。

教育長

他に質疑意見等無いようですので、本案は承認されたものといたします。

議案第11号 五島市公民館主事の委嘱について

教育長

それでは議案第11号の「五島市公民館主事の委嘱について」を議題とします。事務局から説明をお願いします。

蓮本課長

本案は、社会教育法第28条及び地方教育行政の組織及び運営に関する法律第34条の規定に基づき、承認を求めるものでございます。公民館主事については、五島市公民館条例第4条の定めにより、市が設置する公民館に置くとなっております。福江地区公民館は新規となりますが、その他は昨年に引き続き委嘱するものです。任期につきましては1年でございます。以上で説明を終わりますが、ご審議の程よろしくお願いいたします。

教育長

ただ今の説明に対しまして、何か質疑意見等ございませんでしょうか。

坂本委員

奈留地区だけ主事が2名になっている理由を教えてください。

尾崎係長

奈留町公民館につきましては、他の地区と違い移動図書館を行っており、さらに、図書館については、市立図書館と連携して分室的な業務を行っております。なお、本についても他の公民館は公民館所有の本になりますが、奈留地区については、市立図書館のものを使用しております。このことから、奈留地区については、2名体制となっております。

坂本委員

図書館の仕事が余分に増えているからという事ですね。

尾崎係長

移動図書館車を週に3日巡回しておりますので、その分人員が必要になるという事でございます。

教育長

主事を2名置いています、同じ仕事をしているのですか。

尾崎係長

仕事は分担して行っております。主に体育部門、そして社会教育部門、それに図書館運営、また、図書室に一人臨時職員がおりますが、この方が休んだ時の対応もしております。

大宍課長

図書業務については、奈留町公民館と市立図書館が連携業務というやり方をしております。奈留町公民館の図書は全て市立図書館の図書を配置しており、市立図書館と同じような貸し借りが出来るようなシステムをとっております。ですから、奈留町公民館図書室には、必ず一人は配置しておかないといけない状況になっており、図書館業務に臨時職員を1名配置しておりますが、移動図書館車の運行もありますので、他の公民館とは業務量が違うということです。

教育長

他にございませんか。

全 員
ありません。

教 育 長
他に質疑意見等無いようですので、本案は承認されたものいたします。

議案第 1 2 号 五島市教育委員会嘱託員の委嘱について

教 育 長
それでは議案第 1 2 号の「五島市教育委員会嘱託員の委嘱について」を議題とします。事務局から説明をお願いします。

蓮本課長
本案は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 1 8 条第 7 項及び第 3 4 条の規定に基づき、承認を求めるものでございます。適応指導教室指導員など教育委員会の関係機関に勤務する嘱託員について、4 月 1 日付けで委嘱するもので任期は 1 年であります。以上で説明を終わりますが、ご審議の程よろしくお願いいたします。

教 育 長
ただ今の説明に対しまして、何か質疑意見等ございませんでしょうか。

坂本委員
嘱託員は何歳まで委嘱ができるのですか。定年はないのですか。

蓮本課長
現在は、年齢の規定はありません。

教 育 長
他にございませんか。

全 員
ありません。

教 育 長
他に質疑意見等無いようですので、本案は承認されたものいたします。

議案第13号 教育委員会事務局職員（任期付短時間勤務職員）の任命について

教育長

それでは議案第13号の「教育委員会事務局職員（任期付短時間勤務職員）の任命について」を議題とします。事務局から説明をお願いします。

蓮本課長

本案につきましては、福江小学校の校務員など7名の方を継続し、新規として5名を任命することについて、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第18条第7項及び第34条の規定に基づき承認を求めます。以上で説明を終わりますが、ご審議の程よろしくお願いいたします。

教育長

ただ今の説明に対しまして、何か質疑意見等ございませんでしょうか。

坂本委員

ICT支援員は今までいなかったのですか。

角田課長

以前は配置しておりましたが、財政面の理由で一旦配置を止めておりました。今回、もう一回お願いをして復活することになりました。

全 員

ありません。

教育長

他に質疑意見等無いようですので、本案は承認されたものといたします。以上で予定された議案は全て終了いたしました。次に、協議を行います。

協議事項1 五島市山本二三美術館条例施行規則の一部改正について

教育長

それでは協議事項1の「五島市山本二三美術館条例施行規則の一部改正について」を協議議題とします。事務局から説明をお願いします。

蓮本課長

生涯学習課から協議事項が提出されておりますので、説明をさせます。

尾崎係長

議会において、山本二三美術館で障害者の減免をしていただきたいという要望がありました。これを受けまして、財政課において県下の状況を調査したところ、入館料(観覧料)をとっている施設については、ほぼ減免を実施している状況であったことから、本市においても減免をするという統一な見解が出されました。これを受け、資料館と同様に山本二三美術館についても障害者の減免をしたいと考えております。なお、生涯学習課の施設としては、奈留地区に笠松宏有記念館がありますが、これにつきましては条例が市長部局にありますので、同じように一部改正を行うこととしております。

教育長

ただ今の説明に対しまして、何か質疑意見等ございませんでしょうか。

全 員

ありません。

教育長

他に質疑意見等無いようですので、協議を終了いたします。
次にその他となっております。各課からの報告をお願いします。

蓮本課長

- ・市議会3月定例会については、次回の3月定例教育委員会時に報告したいと考えております。
- ・次回の定例教育委員会は、3月27日午後1時30分からを予定しております。
- ・4月5日午後4時から第2回臨時会を開催する予定となっております。

角田課長

本日、小中併設校の卒業式が行われましたが、委員のみなさんにも出席いただきありがとうございました。また、次年度の入学式も4月の8日・9日・10日の計画になっておりますのが、次回の定例会でご依頼を申し上げたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

教 育 長

委員のみなさまから何かございませんか。

無いようでしたら、ここで一旦休憩をし、2時35分から再開したいと思います。（午後2時27分）

（追加議案が人事案件のため、事務局は、蓮本課長、角田課長、大宥課長、谷川係長のみ出席。その他は退席。）

教 育 長

それでは再開いたします。（午後2時35分）

議案第14号 教育委員会事務局職員の任免について

議案第15号 五島市職員（学校校務員）の人事異動内申について

教 育 長

それでは議案第14号の「教育委員会事務局職員の任免について」と議案第15号の「五島市職員（学校校務員）の人事異動内申について」を一括して協議題とします。事務局から説明をお願いします。

蓮本課長

本案につきましては、事務局職員の任免と学校校務員の人事異動につきまして承認を求めるものでございます。しばらく時間をとりますので、その後にご承認願います。なお、本人への内示前でございます。本日の内容につきましては丸秘扱いでお願いいたします。名簿につきましては、後ほど回収させていただきます。

教 育 長

ただ今の説明に対しまして、何か質疑意見等ございませんでしょうか。

全 員

ありません。

教 育 長

それでは、本案は承認されたものといたします。（配付資料は回収）
以上で本日の審議は全て終了しました。これをもちまして本日の教育委員会を閉会いたします。（午後2時42分）